

万 防 時 報

2015年9月7日 第19号

—— 特別インタビュー ——

万引防止は小売業にとっての大きな課題

日本小売業協会会長 清水 信次

平成27年5月、日本小売業協会の会長に清水信次氏が就任されました。清水会長は、ライフコーポレーションの代表取締役会長兼CEOであり、小売業のトップというだけでなく、まさに国家から生活までを包括したグローバルで、形に囚われない物の見方、発想、行動力により、経済界はもとより、政界や海外要人との広い交流を通じてさまざまな分野で強い発言力を持たれている言論人でもあります。また、清水会長は、日本チェーンストア協会（略称：JCA）の会長でもあり、また、各種小売・サービス業、メーカー、卸、消費者まで網羅した「国民生活産業・消費者団体連合会」（略称：生団連）の会長もつとめられています。

この度、特別インタビューの機会を得て、日本小売業協会会長のご就任にあたっての抱負、ならびに流通・サービス産業の健全な発展と安心・安全な消費生活の課題の一つである万引犯罪の防止などについてお話を伺いました。

編集部：この度の日本小売業協会会長のご就任と同時に警視庁の「東京万引防止官民合同会議」の共同議長も引き受けられましたが、その抱負について伺いたします。

清水会長：日本の小売業界が、すでに世界でも有数の規模と高品質の経営を誇る状況にあるものの、まだまだ解決すべき課題が山積していると思います。小売・サービス業店頭で急増している万引などの窃盗犯罪の防止は、協会の中村胤夫元会長、土方清前会長以来、取り組むべき主要なテーマの一つと言えます。平成27年7月の東京万引き防止官民合同会議での調査研究報告書によりますと、万引きによる被害額は膨大であり、一説によると、年間4600億円とも言われていること、また、近年高齢者による万引犯罪が増加していることについては、何とも嘆かわしい事態と思っています。

編集部：警視庁からもお聞きになったと思いますが、高齢者による万引もさることながら、外国人を含めた集団窃盗も著しく増加しています。この点に関してはいかがですか。

清水会長：国際化の進展や、インバウンドによる外国人旅行者の増加、IT機器の進化により、以前では考えられなかった手口による外国人の集団万引の発生が深刻となっているようですね。特に、犯罪集団が特定の商品を狙って、あるいは転売目的による組織的・計画的に大量窃盗を犯す行為に対しては、業界のみならず、社会を挙げてその対策に取り組む必要があります。すなわち、万引犯罪には個別企業での対応も限度がありますので、業界全体、時によっては警察当局などを含めた、いわゆる社会全体で取り組まなければ手に負えなくなっているといえます。私ども

日本小売業協会をはじめとした小売業団体は、警察当局や万引機構のような関連団体との連携を密にして、このような組織犯罪への対策をしっかりと講ずるなど、犯罪の起きにくい社会の実現を目指すことがますます重要だと思っております。

編集部：万引防止機構あるいは行政、警察などへのご要望があればお聞かせください。

清水会長：万引防止については、小売業者としても、ハード（防犯カメラ、商品管理システム等）・ソフト（従業員の声掛け、死角を少なくする店舗設計等）の両面から、安全・安心・快適な環境のお店づくりに取り組んでいるところですが、万引は犯罪であるという強いメッセージを発することも重要と思っています。万引犯罪のような社会問題に対して、万防機構のような官でも民でもない多角的な活動が可能な公の組織の存在はきわめて重要といえます。あわせて、土方前会長が提唱されている「万引」という呼称の変更などもふくめて今後検討していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく伺いたします。

編集部：貴重なご意見をありがとうございました。



7月22日顧問の樋口建史氏（ミャンマー大使、元警視総監）からのメール

「万防機構・役員、会員、関係の皆さま、諸課題に意欲的に取り組まれている由、ご同慶の至りです。当方は、これまでのポストで経験したことがない種類と忙しさに、圧倒され気味の毎日です（苦笑）

いずれにいたしましても、元気でやっております。皆さまによりしくお伝えください。」



平成27年度通常総会

■2015.6.24.

6月17日（水）主婦会館で本年第2回理事会と平成27年通常総会が開催され、約160名の皆様にご参集いただきました。資料は会員ページのB-2にあります。

平成27年度第2回理事会

日時：平成27年6月17日（水）13:00～13:45

会場：主婦会館8階 スイセン

平成27年度通常総会

日時：平成27年6月17日（水）14:00～19:30

会場：主婦会館7階 カトレア

第1部 通常総会…14:00～14:45

- (1) 開会、(2) 新理事長挨拶、(3) 経過報告、
(4) 議長選出
(5) 議事 議案書 <http://www.manboukikou.jp/pdf/situation225.pdf>

第1号議案 平成26年度 事業報告及び決算案について

第2号議案 平成27年度 事業計画及び予算案について

第3号議案 平成27年～28年の役員の選任について

第4号議案 「認定個人情報保護団体」への申請について

第5号議案 「認定NPO」の本申請について

第6号議案 「万防機構10周年記念事業」について

(6) 閉会

第2部 調査報告…14:55～15:45

- ① 「第10回万引に関する全国青少年意識調査分析報告」

北海道大学 名誉教授 瀧川哲夫様

- ② 「第10回全国万引被害実態調査分析報告」

万防機構・調査研究委員長 加藤和裕

- ③ 「ネット上の不正品流通防止に関する調査の中間報告」

万防機構・普及推進委員長 若松 修

第3部 記念講演…15:50～17:30

- ① 九州国際大学法学部・山本啓一教授

「万引防止対策はコストではなく投資である」

- ② イオン㈱ 人事総務責任者 高橋丈晴様

「万引き等を中心としたイオングループの対応について」

- ③ 林 大悟弁護士

「万引犯罪事案から見てくるもの」

第4部 意見交換会＜B2クラルテ＞…17:50～19:00

- ① 挨拶：警察庁長官官房審議官（生活安全局担当）島根 悟様

- ② 国家公安委員会委員長 山谷えり子様よりいただいた 祝電披露

- ③ 乾杯：警視庁生活安全部長 藤本隆夫様

- ④ 小売業者や警備業の皆様からの挨拶

- ⑤ 菊間委員長より ～財政支援のお願いなど～

- ⑤ 中締：若松委員長

その後も活発な意見交換が行われました。

＜関連記事＞

コンビニエンス速報 6月22日版

警備新報 6月25日版

セキュリティ産業新聞 6月25日版

警備保障タイムズ 7月1日版

セキュリティ産業新聞 7月25日版



理事会



記念講演会

全國萬引犯罪防止機構

瀧川名譽教授

報告され、これらが承認された。

第3号議案の平年・28年度役員選出報告書は、小委員会調査の実施を要するものではないと報告された。建議提言事業では新3つの提言の他に今年度からは、盗品のネット処分への対応への提言が加わると認められた。

第3号議案の平年・28年度役員選出報告書は、小委員会調査の実施を要するものではないと報告された。建議提言事業では新3つの提言の他に今年度からは、盗品のネット処分への対応への提言が加わると認められた。

報告され、これらが承認された。

第2号議案の平成27年度事業計画及び予算案では、支出計画の調

第3号議案の平

年・28年度役員選出

は、新任理事とし

本チエンドラッ

トア協会の石田岳

調査研究事業において過去10年間実施してきた万引に関する全国青年意識調査と全国万引被害実態調査を継続とした。政策研究事業については、有

竹花理事長

加藤調査研究委員長

山本教授

調査で調査対象校のサンプリングには全国学校総覧2005年版を台帳として全国の小学校・中学校・高等学校の中から都道府県別に小中高各47校、合計14校が選ばれた。

ある」と述べ、青少年がストレス状況下に置かれていない対応、非行を身につけるのは容易でない。われわれ大が、地道な努力により、記念講演のはいオン

1校を無差別に抽出。
回生校は小中各42校、
高等学校44校、合計1
28校；回答率は全体
機種の加藤和裕調査研
調査報告②では万防
防正等を中心としてイ
オシクループの対応に
横丈晴氏による「万引
（株）人事総務責任者の高

で96.4%であった。
報告書は、第1章で小学生・中学生・高校生に対する共通の賃金に対する共通の賃金回収60.3社で回収率

間であとめた。第3章では小学生・中学生・高校生に対する質問のうち、自分の日常生活における満足度を評定した上で、600社の集計で15歳～19歳の不
明口ロスが発生しており、その内807億円
ト（大阪）のイオンデ
ライオンで24時間ショ
センターで、5日体制で各店舗から
の警報情報、気象情

川村名誉教授は「第3章の調査で、5%前後の一定の割合の回答者が社会的に望ましくない否定的な回答を選

56・5%が万引から緊要情報を受信、NHKニュース等

によるもの推定され
また、延べ1万6
666人の警備員と
3028人の従業員等
が2万4873人の万
災、侵入、停電、設備

確認し各社へ通報す
ると述べた。有事の



山本教授

引犯を捕捉している。店内捕捉を実施している企業は2010年に48社、2012年に65社、2013年に82社、2014年は141社と急増していることを伝えた。

調査報告⑥では万防3月からは危機管理の

異常などを自動受信し、状況確認および対応を実施している。また、イオン店舗の常駐警備員からの連絡に基づき、関係部署へ連絡と対応フォローを行う。

さらに、2014年

高橋人事総務責任者

林井護士

専門部署として、イオン小牧店（愛知）に「オンライン危機管理センター」を開設。平時はグループ内の事件・事故の初

また、各店舗で「長主権による防犯ティンク」を月一回実施するなど、ソノ

面での予防策の重

動対応等を実施。千葉
本社が大規模火災被害時
には代替対策本部とし
て機能する。
万引対策としてイオ
ハード面では安
メラ・商品管理タ
の防犯機器の設置
イントや具体例を

「防」しており、前提
は①万引しやすい、万
引を誘発しやすい諸条
件を取り除く②不審者
の早期発見と警戒。対
してエリア連携体
より危機管理担当
連携する情報共有
うとともに、グル
内の警察OB（全

策は①作業員による声掛けの見通しの良い陣立・レイアウト②店頭在庫以外は鍵のかかることで管理③警電エリアの設定④安全カメラ・商品タグ等の防犯機器の設置⑤防犯訓練の実施等をあげた。

89名の助力に警察との連携にあてた。

記念講演③は林弁護士による「万が一罪事案から見えてものをテーマに第四部は意見交換が開催された。



竹花理事長

10周年記念事業開催へ 平成27年度通常総会開催

全国万引犯罪防止機構

27年度通常総会を開催、今年度が万防機構の設立10周年にあたるため、10周年プロジェクトチームを組織して、シンポジウムや記念事業の開催に向けて取り組みを行っていることが承認された。

総会に先立ち、万防機構の竹花理事長が挨拶。「当機構は設立10周年を迎えています。この間、万引きに関する様々な調査、とりわけ青少年被害調査（認定NPO）を目的として、仮認定取得を終了し、直接本認定取得に臨む方針、万防機構10周年事業として、設立以降の歩みを踏まえ、今後の目標を提示するため、10周年プロジェクトチームを組織。今秋以降を目途に記念パンフレットの作成、記念シンポジウムの開催を予定。

調査、小売業実態調査等、今年度が万防機構の設立10周年にあたるため、10周年プロジェクトチームを組織して、シンポジウムや記念事業の開催に向けて取り組みを行っていることが承認された。

その上で、今年秋に10周年事業を実施したいと考えるという認識を示した。また、万引対策として、万防機構がこうした問題を実践する際の組織と役割の明確化という点に注目を集めた。

その後、議事に入り、第1号議案「平成26年度事業報告及び決算案」、第2号議案「平成27年度事業計画案」へ申請。ブラ

・セキュリティ産業新聞 6月25日版

記念公演配布資料

「万引防止対策はコストではなく投資である」

九州国際大学法学部 山本 啓一 教授

平成27年6月17日 全国万引犯罪防止機構総会

万引き対策は「コスト」ではなく「投資」である

九州国際大学法学部 教授 山本啓一

万引き問題と犯罪機会論

犯罪機会論…「犯罪は、犯罪が起こりやすい機会が存在するところで起きる」（ロナルド・クラーク）
→「万引きは、現場（店舗）の構造や雰囲気にな大きな影響を受けている」

→最も万引きが多い業種であるスーパーマーケットを中心に情報収集（店舗見学、アンケート、万引きGメンヒアリング、店舗ヒアリング等）を実施。

万引き対策研究（ゼミ活動）2012～2013年度



福岡県万引防止連絡協議会ホームページ



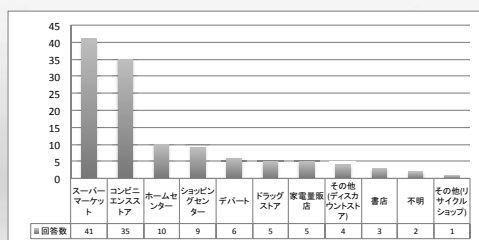
スーパーマーケットの現状

- ❖ ロス率を算出していない店舗が多い
- ❖ 万引きの原因や解決の主体は自分たちではないと考えている店舗が多い
 - ❖ 原因…景気、マイバッグ、従業員の業務範囲拡大
 - ❖ 解決の主体…警察、家庭、社会全体
 - ❖ 防犯に関する従業員教育を行っていない店舗も多い
- ❖ 「万引き対策は費用対効果がつりあわない」
 - ❖ 万引きGメンの頻度、ダミーカメラ等
 - ❖ 万引きGメンのコメント…「お店によって様々」

万引き調査結果

- ❖ 万引きが減少した店舗は、万引き対策の取り組み数も多い。
- ❖ 万引きに対して積極的な姿勢を取る店舗と消極的な店舗では、取り組み内容に質的な違いが見られる。

万引きに関する店舗アンケート調査

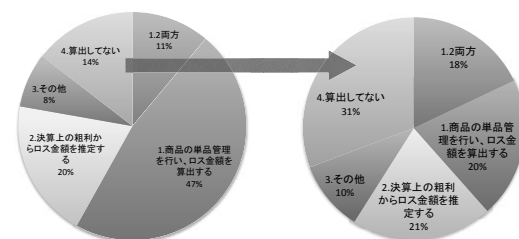


- ・ 福岡県警および福岡県万引防止連絡協議会の協力のもと、福岡県万引防止連絡協議会に加盟する企業の店舗における万引き対策について、アンケートを実施。
- ・ アンケート返送は120店舗

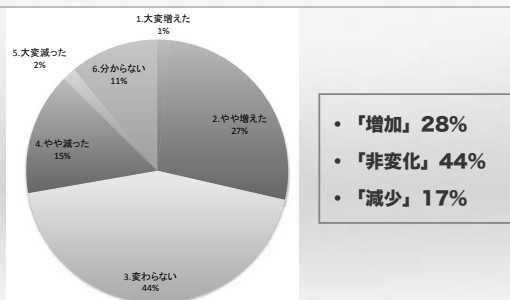
ロス率算出に関するスーパーの課題

ロス率算出法(全体)

スーパーマーケットのロス率算出法



1年前との被害の比較

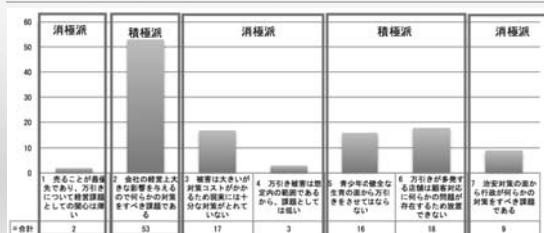


万引き防止策数と万引き発生の変化

	増加グループ	非変化グループ	減少グループ
回答店舗数	34	53	20
回答数	119	183	88
1店舗当たりの取り組み平均数	3.5	3.45	4.4

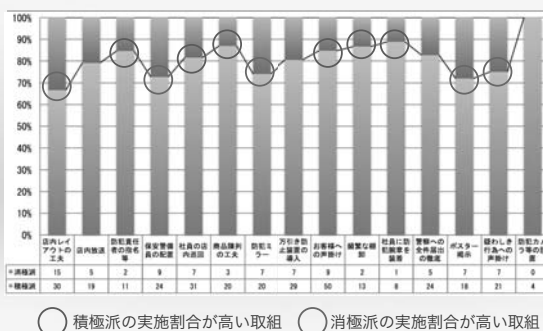
順位	「減少」グループの主要な対策	回答数
1	万引き防止装置の導入(万引き防止ゲート・万引き防止タグ等)	14
2	従業員のお客様への声掛け	12
3	社員の店内巡回	9
4	店内レイアウトの工夫	7
5	店内放送での万引き防止の呼びかけ	6

万引きに対する認識



- ❖ 積極派…万引き対策を主体的に実施しようと考えている店舗 (87店舗)
- ❖ 消極派…万引き対策の取組に後ろ向きの店舗 (31店舗)

積極派・消極派の取り組み内容の違い



「積極派」と「消極派」の違い

積極派

- ・社員に防犯腕章を装着
- ・頻繁な棚卸し
- ・お客様への声掛け
- ・商品の陳列の工夫
- ・社員の店内巡回
- ・防犯責任者の指名

「従業員全体による組織的・継続的な取組」

消極派

- ・店内レイアウトの工夫
- ・ポスターの掲示
- ・保安警備員の配置
- ・疑わしき行為への声掛け
- ・防犯ミラーの設置

「一部の従業員による取組・一次的な取組」

万引きの多い店舗はどちら？

店舗A



店舗B



店舗Aと店舗Bの取組の比較

店舗A

- ❖ 店舗のにぎわいを重視
- ❖ 監視カメラ、防犯ミラーがほとんど存在しない
- ❖ ロスの発生時には原因を追求
- ❖ 店舗の費用による万引きGメンの臨時導入

「お客様を飽きさせない店づくり」

店舗B

- ・防犯を意識したレイアウトの導入
- ・明るい照明
- ・監視カメラ、防犯ミラーの大々的導入
- ・警察と連携した防犯訓練の実施

「大きなリスクを防止するための万引きの未然防止」

A店の「万引き対策のポリシー」

- 万引きの実体把握…発生した部門で集中的に棚卸実施
- 持論「買い物を楽しめれば万引きは起きない」
 - お客様を飽きさせないことが重要。
 - にぎわう店づくり→声掛け、ライブ販売
 - 様々な食の提案、季節ごとのレイアウト変更
- 顧客満足度の向上に力点を置いた従業員教育
 - ◇お客様を満足させる店づくり。来てくれるお客様に「この店が好き」と思ってもらえるような店に。
 - ◇お客様を大切にすることが万引き対策に繋がる。

B店の「万引き対策のポリシー」

- 不明ロス0.07%まで徹底的にロスの原因を追求
- ハード対策で万引きの減少に成功。
 - ◇ある店舗では、防犯カメラを30台から50台へ増加。
 - ◇防犯ミラー、平面ミラーの重要性
 - ◇見通しの良いレイアウトを意識
- 警察との連携・訓練の実施
- 持論…万引きを放っておくと、大きなリスクへ繋がる（ハインリッヒの法則）
- 万引き犯は捕まえても減らない→防止が重要
- 安全で安心できる店づくりが顧客満足度につながる

【参考】C店の「万引き対策のポリシー」

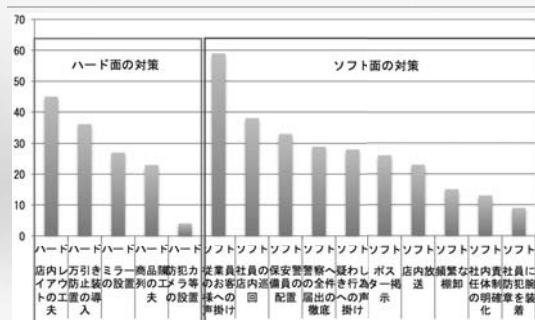
- 特徴
 - ◇防犯ゲート、防犯カメラの設置を重要視
 - ◇データを徹底的に収集。被害は必ず報告。「責めない、隠さない」
 - ◇万引き対策方針「摘発こそ最大の防御」
- 万引きを見逃すリスク
 - ◇経営意識の低下→在庫が狂って当然という感覚になる
 - ◇顧客からの不信感+従業員の本部への不信感
- 持論
 - ◇防犯ゲート設置は、従業員が安心して働ける環境づくり（従業員の信頼獲得）、良い接客（顧客満足度向上）を行うために必要。

課題と対策

①万引き対策の戦略ストーリー

- ◇コストを正当化できるための、「万引き対策が不可欠という積極的な理由・説明（オリジナルのストーリー）」
 - ◇（A社）「お客様を飽きさせない」
 - ◇（B社）「ロスに鈍感になると経営が緩む」「従業員の安心・信頼」
 - ◇（C社）「より大きなリスクを防止するための前兆事案（ハインリッヒの法則）」
- ◇万引き対策とは「防犯」部門単独の問題ではなく、「経営課題」
 - ◇「疑わしき行為への声掛け」と「お客様への声掛け」の違い
 - ◇万引き対策とは「マイナス」を「ゼロ」にするだけでなく、「プラス」を磨き上げの中で、「結果として」減少する、という視点が必要。
 - ◇万引き対策は「費用」ではなく「投資」

万引き防止策のハード面・ソフト面



②多様な方法の組み合わせ

	ハード	ソフト
抵抗性	恒常性 鍵、ショーケースに収納、空箱の展示、アラームタグ	管理意識 整理整頓、在庫管理、情報収集、マニュアルの作成、防犯訓練、警察への全件届け出
	区画性 出入口の限定、レジの内外的カゴの区別、万引き防止ゲート	縄張り意識 責任体制の明確化、保安員の配置、店内放送、ポスター、POPの掲示
監視性	視認性 レイアウトの工夫、商品陳列の工夫・監視カメラ・防犯ミラー	当事者意識 従業員の巡回、お客様への声掛け、防犯腕章、疑わしき行為への声掛け

ハード面の対策とソフト面の対策の両方が重要

③組織的・継続的な取り組みの重要性

積極派 ・社員に防犯腕章を着着 ・頻繁な棚卸し ・お客様への声掛け ・商品の陳列の工夫 ・社員の店内巡回 ・防犯責任者の指名	消極派 ・店内レイアウトの工夫 ・ポスターの掲示 ・保安警備員の配置 ・疑わしき行為への声掛け ・防犯ミラーの設置
「従業員全体による組織的・継続的な取組」	「一部の従業員による取組・一次的な取組」

	A社	B社
売り上げ	600億	1400億
正社員数	880人	1050人
店舗数	40	130
1店舗あたりの従業員数	20人	8人
1店舗あたり売上（年間）	16億円	11億円
坪あたり売上（月）（推定）	30万円	18万円

- ❖ A社の取り組みは正社員の比率の高さとそれがもたらす坪当たりの売上の高さ（＝ビジネスモデル）があってこそ可能。

- ❖ 顧客は地域から、パート・アルバイトの従業員も地域から→万引き犯も地域から
- ❖ 「地域に愛されるためには、地域の人に対して”犯罪の機会”を与えない。地域の人を万引き犯に追いやらないことが大切」
- ❖ 「地域に愛される店舗」を目標に、アルバイト・パートも含め組織的な対応を目指す

「万引等を中心としたイオングループの対応について」



平成27年度 特定非営利法人全国万引犯罪防止機構
通常総会 記念講演

万引き等を中心とした イオングループの対応について

2015年6月17日
イオン(株) 人事総務責任者
高橋 丈晴

General Affairs Dept.

イオン（株）人事総務責任者 高橋 丈晴 様



1. イオンの概要

イオン株式会社

設立	1926年（大正15年）9月
事業内容	純粹持株会社
資本金	2,200億7百万円
営業収益	7兆0,785億円

(2015年2月期)

グループ企業 284社 (2015年2月末)



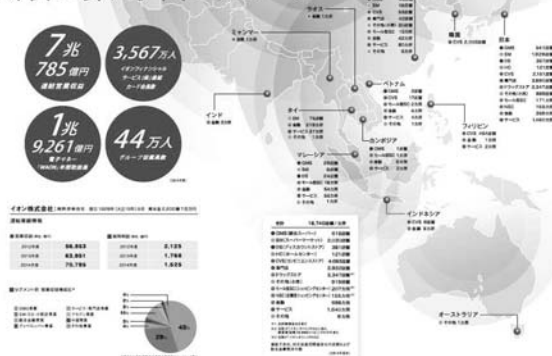
イオンタワー

1

1. イオンの概要



13カ国に広がるイオングループ



2

General Affairs Dept.

2. イオンの警備・保安体制



イオンディライトソリューションセンター

イオングループの設備管理会社（イオンディライト）が

＜概要＞

- ・ 店舗からの警報情報、気象情報、NHKニュース等から緊急情報を受信、確認し、各社へ通報
 - ・ 2・4時間 3・6・5日体制
- <主な業務>**
- ・ イオン店舗からの異常信号（火災、侵入、停電、設備異常）を自動受信し、状況確認及び対応手配
 - ・ イオン店舗（常駐）の施設、警備員からの連絡に基づき、関係部署へ連絡と対応フォロー
 - ・ 天災事案（震度4以上の地震、津波、台風、暴風雨）の被害状況の報告



イオンディライトソリューションセンター
(大阪・イオンディライト本社内)

3

General Affairs Dept.

年間を通して被害が多い品群

食 品：ビール、米

衣料品：肌着（特にトリンプ、ワコール等ブランドもの）

住 居：家電（特に炊飯器、掃除機、空気清浄器）

化粧品（特に資生堂、ソフィーナ等ブランドもの）

サプリメント、健康食品

特定の季節に被害が多い品群

食 品：日本酒、焼酎、ウイスキー、
スパークリングワイン（冬）

衣料品：水着、浴衣（夏）、あったか肌着（秋～冬）

住 居：花火、殺虫剤（夏）、ランドセル（秋～春）

日焼け止め、制汗剤（夏）

乳液クリーム、リップクリーム（冬）

12

General Affairs Dept.

4. 予防策

安全カメラ



14

General Affairs Dept.

4. 予防策

商品管理タグ



16

General Affairs Dept.

4. 予防策

通報ボタンシステム

異常事態や不審者に対し、従業員が非常ボタンを押し、防災センターや巡回警備員等へ異常を知らせるシステム

導入店舗の取組み（2014年5月導入）

【導入状況】

- ① 固定ボタン（レジ下に設置）
サービスカウンター、H&BC、婦人、紳士、玩具、家電等11か所に設置
- ② モバイルボタン（各売場の従業員が首にかけて携帯）
各売場ごとに2個 計22個配置。

【効果】

- ① 従業員の防犯に対する意識が目に見えて上がっている
- ② 通報ボタンが押されると巡回警備員が急行するようになり、従前の電話通報よりも警備担当者の動きが一段と良くなっている



18

General Affairs Dept.

4. 予防策

安全カメラ・商品管理タグ等の防犯機器の設置ポイント

- ・ 犯罪の抑止や事件事故の未然防止等、施設の安全管理を図るために設置する
- ・ お客さまに設置していることがわかるようにする（お客さまにもわかるためダミーは使わない）

具体的な方法

- ・ 店舗に合わせて安全カメラを設置する（盗難防止、危害物混入防止、施設の安全確認等）
- ・ 建物、施設の出入口等に安全カメラを設置していることを表示する ⇒ 犯罪抑止効果のアップ
- ・ 商品管理タグの取り付けによる盗難防止
発報時の対応と取り忘れ防止対応が重要

13

General Affairs Dept.

4. 予防策

商品管理タグ



15

General Affairs Dept.

4. 予防策

商品管理システム



17

General Affairs Dept.

4. 予防策

大量盗難エリア対応訓練の実施について

（訓練内容）・・・不審者発見時

- * 売場から防災センター・店幹部への通報
- * 従業員の不審者への声かけ
- * 防災センターでの防犯カメラ操作（不審者の動向確認）
- * 警備担当が不審者逃走時の車種・NOの確認



不審者 2名(本社スタッフ)



売場から不審者発見の連絡

19

General Affairs Dept.



総務課長が近隣店舗へメール発信



近隣店舗への電話連絡

20

General Affairs Dept.

5. 被害の拡大防止（エリア連携）

エリア連携体制

同一エリアで事業展開するグループ企業の
危機管理担当者が連携する＝情報共有する

+

警察OB（全国389名）の助力による
警察との連携



22

General Affairs Dept.

5. 被害の拡大防止（エリア連携）

大量盗難、高額盗難が発生した時には
同一エリアのグループ各社と情報共有を行う

情報共有の方法

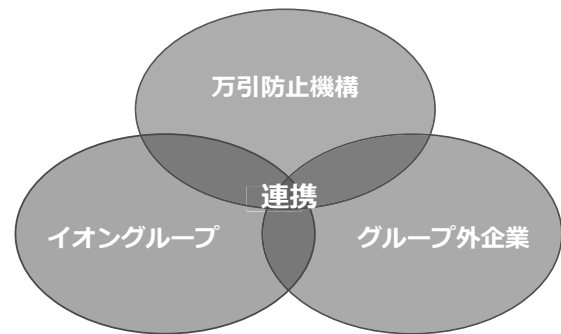
- ・近隣店舗との情報共有、注意報発信
- ・エリアでのグループ各社との連携
⇒同じような手口による再発を防止する
- ・警察との連携
発生店舗はすぐに110番通報
犯人が現れた店舗は被害が無くてもすぐに110番通報
※日ごろからの警察との連携がかかせない

21

General Affairs Dept.

6. 今後の取組み

お客さまに安全で安心なお買いものをして頂くために
イオングループの枠を超えた連携へ



23

General Affairs Dept.

第1 万引きの原因と刑事政策的対応

1 少年に非行としての万引き

(犯人の属性)

規範意識が生成途上にある少年

(対策)

教育や更生のための社会資源の確保

2 経済的困窮が原因の万引き

(犯人の属性)

お金が無くて万引きをする人

(対策)

職業訓練を施す、生活保護等の福祉に繋げる

3 集団的窃盗

(犯人の属性)

転売目的等の理性的判断、組織的に合目的に行動

(対策)

厳しい態度で臨むことで刑罰の一般予防効果が期待できる。但し、実行犯の中には、上記1、2の側面を有する者がいる可能性あり。

4 病気が原因の万引き

(犯人の属性)

クレプトマニア（病的窃盗）、摂食障害、前頭側頭型認知症、てんかん、知的障害、発達障害、統合失調症等の疾病が原因で常習的に万引きを繰り返す患者

(対策)

自費での治療やグループホームへの入所を優先すべき

第2 一般社団法人アミティの活動（別紙）

病的窃盗常習者をなくすことで万引き被害を減らす取り組み

第3 立法提言

ドラッグコート類似の制度導入

第4 皆様へのお願い

万引き被害の再発防止と万引き被害の回復に取り組んで頂きたい。前者については、犯人逮捕時に、再犯防止のために自助グループ等への参加を促して頂きたい。また、後者については、被害弁償や買取処理を徹底して頂きたい。1万円程度のお詫び料を受領して示談をすることを検討されても良い。

活動報告 & トピックス HPより抜粋

■2015.2.10

2月6日（金）東京都商店街振興組合連合会より商店街の万引き対応はますます難しくなっている～高齢者の万引き実態調査結果報告書～が発表になりました。

「万引きの検挙者数は青少年よりも高齢者の方が多いという現状をみなさんはご存知だったでしょうか？私たちはまず、高齢者が買い物や散策で集まる商店街（巣鴨など）にヒヤリングに行きました。しかしそこでは高齢者による万引きはほとんどありませんでした。次に、食品スーパー本社の万引き対策部署の方々取材したところ、高齢者による万引き件数は昨年度が青少年の5倍、今年度は6倍という規模で発生しているという事実がありました。」

という本文からはじまる調査内容を読むと地域の絆を大切にしている商店街は、防犯面において犯罪抑止の一翼を担ってきたことが再発見できます。本調査には当機構の普及推進員が参加させていただいております。

高齢者の万引き実態調査結果報告書～平成26年度商店街活性化推進調査・研究事業～商店街の万引き対応はますます難しくなっている＜外部リンク＞

http://www.toshinren.or.jp/news/news_2_434.html

■2015.2.12

第49回スーパーマーケット・トレードショーのセミナーで竹花副理事長が講演を行い、150名以上の皆様が参集されました。

結びに、河上理事長が遺した言葉『最後に、この国の一番の財産である「絆」、そして、「規範意識」を守るための供正義の防衛ラインが、まさに万引対策なのです。万引はこの社会の規範意識を奪う犯罪である、という認識をあらゆる方々と共有し、実行力のある施策を万防機構は提言する所存です。』を朗読され、故人を偲ぶとともに、その志を引き継がれました。



日時：2月12日（木）11:00～11:45
会場：東京ビックサイト東ホール セミナーステージ A
主催：（一社）新日本スーパーマーケット協会
資料：「万引防止のために店舗がやれること」
<http://www.manboukikou.jp/pdf/situation202.pdf>

■2015.2.19

2月18日（水）高齢者万引対策に関する提言、防犯画像の取扱いに関する提言、集団窃盗等の情報の取扱いに関する新三つの建議・提言に関する記者発表を行い、19日のNHK・おはよう日本、朝日新聞で紹介されました。

日時：平成27年2月18日（水）午後1時30分～2時34分
会場：主婦会館プラザエフ 4階シャトレ
参加：当日は、NHK（解説委員、社会部記者、カメラ）、朝日新聞、読売新聞（論説委員・編集委員）、東京新聞等主なメディアの方々の出席をいただきました。



<関連する報道>

NHK NEWS Web 動画配信！<外部リンク>
コンビニエンス新聞平成27年2月23日号
文化通信27年2月23日号
セキュリティ産業新聞平成27年2月25日号
警備新報平成27年2月25日号
警備保障新聞平成27年3月1日号

■2014.2.19

2月13日（金）長崎県万引防止官民合同会議総会で万引防止の研修会が行われました。会場となった長崎県警察本部6階会議室で、約30名小売業者がロールプレイングをなどの研修を受講されました。講師は当機構の普及推進委員が務めました。

■2015.2.23

2月7日に急逝されました故河上理事長のお通夜が2月11日、告別式が2月12日に行われました。法曹関係者をはじめ、多数の参列がありました。参列いただいた方、弔電をされた方、供花をされた方、ご香典をいただいた方、お手伝いの方等、ありがとうございました。
警備新報2月15日 <http://www.manboukikou.jp/pdf/situation207.pdf> 号

■2015.2.25

2月25日（水）当機構・2月度委員長会議が開催されました。最初に全員で故河上理事長への深い感謝を込め黙祷を捧げました。提言の記者会見後初となる今回は、若松委員長が担当されている万引防止等のための盗難情報システムのパイロットプランなど、提言の具体化に向けた活動内容が話し合われました。写真右は、今回初参加となる菊間広報委員長の自己紹介の様子です。凛とされ対話力のある



方です。

■2015.2.25

2月25日（水）グランドアーク半蔵門3階光の間にて、東京万引き防止官民合同会議「臨時合同会議」が開催され、「万引き」のネーミング及びユニバーサルデザインについて協議が進められました。今後、桑島広報委員長と若松教育研修委員長を中心に検討されることが決定しました。

写真左は、新任の戸田防犯設備副委員長の挨拶の様子です。



■2015.3.3

2月25日委員長会議の中で、川崎市中一少年殺傷事件に関する報道に関し、我々としても、この痛ましい事件を注意深く見守り、再発防止に向けての働きかけを行うことを再確認しました。

緊急で、当機構がいま「生徒や保護者向けにやっていること、できること」を紹介する「イジメと万引犯罪の防止に向けて」ページを新設しました。

■2015.3.6

3月6日（水）「防犯画像の取扱いに際してのセキュリティポリシー構築に向けて」特別セミナーが東京ビックサイト会議棟6階605+606会議室で行われ、防犯カメラの画像データや画像を活用した認証技術について、取扱いに関するルール化の必要性について、関係法令を照らしながら、今後のあるべき運用の姿を議論しました。240人収容の会場が一杯になるほど盛況でした。

<登壇者>

首都大学東京 都市教養学部法学系教授 星 周一郎氏
株式会社市川ビル 窃盗撲滅プロジェクト（SBP）・CD推進部長 長田 泰文氏
一般社団法人全国警備業協会 研修センター兼教育企画部 統括課長 山本 正彦氏
一般財団法人流通システム開発センター 元調査部長、当機構理事 佐藤 聖
進行：当機構 副理事長 竹花 豊



写真上はセミナー会場の様子、下はスタッフの写真

■2015.3.7

窃盗癖等の回復支援のためのコミュニティページを開設しました。関係の皆様からの情報提供をお待ちしております。

■2015.4.4

3月25日 NHK ニュースおはよう日本の中で「繰り返される万引き 驚きの実態」について報道されました。ニュースの結びに、防犯画像のプライバシー対策や保管方法と期限、さらには共有する店の範囲に関する必要性に言及されました。4月4日には読売新聞でも同テーマで記事掲載がありました。

今回の当機構の防犯画像に関する提言※の主な趣旨は、防犯カメラに録画した画像を活用する際の目的と留意事項の明確化です。それは活用シーンの広がりによって付加されていきます。

活用シーン1. 現状においては、防犯カメラの設置店は、防犯カメラ管理規定（例）に基づき運用をお願いしたい。
※

活用シーン2. 自店舗内での活用、同一会社の系列店舗間での活用、共通の留意点に基づき運用をお願いしたい。※

活用シーン3. 一業種他店舗間での活用、近接エリア内店舗間での活用等防犯画像の管理責任者が異なる小売店舗間で情報を共有する場合、さらなる留意点に基づき運用をお願いしたい。※

さらに、ステップ3に関して、透明性を確保し、遵法性を高めるために「共同利用」を推奨する。その際の決め事として、①データの項目、②共同利用の範囲の明確化（例：加盟団体のHPに掲示するなど）③利用目的（この場合は犯罪予防または防犯）、④責任者を決めておくこと、が必要と考えています。※

なお、いま報道されている防犯画像のデータベース構築うんぬんは、関係の皆様の間で、上記の点が留意されて、はじめて対策案の俎上に載ります。

基本姿勢として、「店舗側の安全や資産管理の権利」と「個人のプライバシーの権利」と「正義をまっとうする権利」が、それぞれ、さらに尊重されるよう、観念論だけではなく、それぞれ対象となる方々のご意見を基に、公の場で議論を

重ねていくことが大切であり、リスクを最小化する道と考えます。

※詳しくは、新3つの提言の「防犯画像の取扱いに関する見解及び提言」を参照ください。

<http://www.manboukikou.jp/pdf/situation204.pdf>

■2015.4.5

被害者等通知制度のページを開設しました。関係の皆様からの情報提供をお待ちしております。

■2015.5.2

理事会席上で㈱三洋堂ホールディングス様より509、511円のご寄付を頂戴しました。さらに日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合様より100万円のご寄付（特別支援制度）があったことが事務局より報告がありました。両組織より継続してご支援をいただいております。



■2015.4.20

4月13日（月）群馬ロイヤルホテル別館協会フィオーレにて、日本アカデミーの学生約250名の学生に対し、当機構の普及推進委員が万引防止の講話を行いました。

対象は中国やベトナムなどから日本に留学に来ている方々です。日本アカデミーに於かれましては今回をご縁で企業会員になっていただきました。

■2015.5.2

4月22日（水）に本年度第1回目となる委員長会議及び第1回理事会が開催され、3月16日（月）付けで理事長に就任致した竹花理事が議長で本年度の活動計画が話し合われました。認定NPOへの申請、3年目となる中学校用の壁新聞（一般財団法人日本宝くじ協会助成）や「万引対策の最前線に闘っている方々からのメッセージ」冊子（公益財団法人日工組社会安全研究助成金）制作など、本年度もたくさんの事業に挑みます。



■2015.5.2

4月25日（土）西東京市立本町小学校で、当機構の普及推進委員（山本・稲本）がセーフティ教室の講師を務めました。低学年向け、保護者向け、高学年向けの3つの対象者別に行われました。

■2015.6.11

当機構の会員ページができました。TOP ページの左下にある「万防機構会員ログイン」から入室できます。ID とパスワードは事務局より会員各位にご案内いたします。

■2015.6.11

6月5日（金）午後埼玉県所沢警察署 5 階訓示室にて、販売防犯連絡協議会の会員及び関係者20名向けに万引防止講話が行われました。講師は当機構の普及推進委員が務めました。

■2015.6.11

6月2日（火）に関連団体 日本万引防止システム協会の平成26年度通常総会が開催されました。記念講演会は座席を20席増やすほどの盛況ぶりで、さらに意見交換会は終了の19時を過ぎても大半の方に残られるほど活気に満ちたものでした。

【記念講演会 概要】

1. “万引き対策は働く者に対する安全配慮義務にかかわる重要な課題である”

警視庁 犯罪被害者支援室 命の大切さを学ぶ教室 講師
桶田 清順 様

2. “地域の安全安心のために大同団結・窃盗撲滅プロジェクトの驚くべき成果”

株式会社市川ビル 窃盗撲滅プロジェクト（SBP）CD
推進部長 長田 泰文 様

ご来賓の皆様（一部）

【第1部ごあいさつ】

総務省総合通信基盤局電波部電波管理課係長
人見 彰彦 様

【第2部ごあいさつ】

警視庁生活安全部生活安全総務課 管理官
藤森 雅之 様
日本コンパクトディスクビデオレンタル商業組合 専務理事
若松 修 様

【第3部ごあいさつ】

経済産業省情報通信機器課環境リサイクル室長・情報家電戦略室長 大木 雅文 様
日本小売業協会 事務局長 山崎 和敏 様
当機構 理事長 竹花 豊 様（乾杯）



■2015.6.24

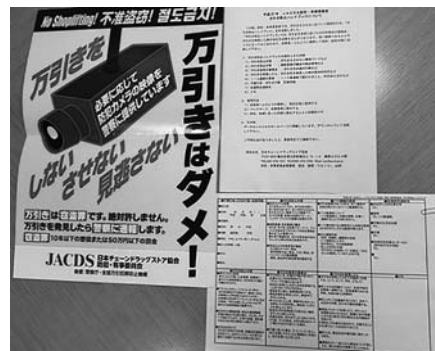
普及推進委員が6月13日（土）に練馬区立上石神井中学校で、6月20日（土）に西東京市立柳沢小学校で生徒と保護者向けにそれぞれ万引防止の講演を行いました。

■2015.7.1

日本チェーンドラッグストア協会防犯・有事委員会様より、同委員会作成の万引防止のポスター（後援・当機構）と同協会会員様向けのポケットマニュアルをいただきました。このように制作物に際し、当機構が少しでもお役に立

てれば幸いです。

なお、会員ページには、業界共通版のポケットマニュアルのオリジナルデータが格納されております。



■2015.7.1

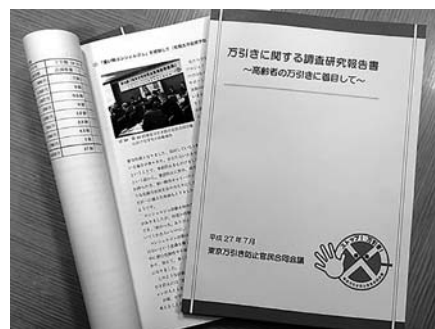


当機構の正会員である株式会社エイジスが制作された単行本「実地棚卸の教科書」が出版されました。棚卸資産の基礎知識から、実地棚卸の準備・実施や組織体制作り、会計・税務までの実務書となっております。特に第2章第8節「ロス対策」は流通業の経営者・ロス管理担当者・経理担当者に熟読いただきたい内容です。

■2015.7.16

東京万引き防止官民合同会議にて制作された「万引きに関する調査研究報告書～高齢者に着目して～」が完成いたしました。約200頁の詳細な調査報告書となっております。

拓殖大学政経学部 守山正教授をはじめとする執筆者の



皆様、実際の調査などでご尽力いただいた警視庁生活安全対策三係（万引き防止対策）の皆様にお礼申し上げます。

会員各位には次回の発送便でお送りする予定となっております。

■2015.7.16

第1回盗難情報データベース構築委員会が7月15日（水）スクワール麹町・会議室にて開催されました。当委員会は、当機構の会員団体であるCDVJ（日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合）が、中小企業庁から補助金を得て、平成27年度の万防機構のプロジェクトとして推進するもので、来年1月までに5回開催する予定です。

本委員会では次の内容についての調査や仕組み作りに向けた検討が行われます。（案）

- ・盗難情報データベース（情報の収集・分析、被害情報提供）仕様
- ・防犯画像利用に向けての利活用方法やガイドライン
- ・ネット市場への盗品流出阻止に向けての個体認証付与方法
- ・ネット管理者や利用者への盗品情報の提供の仕組み

第1回目の委員会は、法学系の有識者、出版関係の産業団体、書店各社、警備業団体、CDVJ事務局、当機構関係者など総勢21名が参加し、3時間を超えるものとなりました。

当機構・事務局からのお願い：

本件に関する問い合わせは、事務局までご連絡をお願いします。実名での問い合わせには可能な限りお答えいたします。

■2015.7.17

7月16日ニュース 警視庁がネットオークション会社に“盗品”転売防止を要請。

東京の書店で万引きされた本など1700点がインターネットのオークションで売られていたことが分かり、警視庁は15日、オークションの運営会社に対し、盗まれたものが出品されていないか監視を強めるなど、対策を強化するよう要請しました。1700点すべてが同じIDで売りに出されていたうえ、同じ書籍が1年間に26回売られるなど、不自然な出品が繰り返されていたということです。

ネットオークション会社は「不正な手段で入手された商品はガイドラインで出品を禁止し、パトロールも行っている。しかし、事業者だけで盗まれたものかどうか判断するのは難しく、今後、警察との連携を進めていきたい」としています。

現在、万引きやひったくりなどで盗まれた被害品がネットオークションで売却されるケースは全国で増加しています。警察庁によりますと、統計が残っている平成16年は904件でしたが、平成24年では2552件と、10年近くの間で2.5倍になっています。（NHK 報道より）

【主な報道】

日経：ヤフオクに盗品転売の対策強化要請 警視庁

NHK：警視庁ヤフオクに“盗品”転売防止を要請

【参考：海外のネット業者の盗品転売防止に向けた取り組み事例】

LPMagazine7-8 2012号より「世界最大の通販会社 eBay の盗品転売対策」日本語訳（ZIP size 769KB）

<http://www.manboukikou.jp/pdf/situation231.zip>

LPMagazine1-2 2015号より「eBay と全米小売業協会企業との Trusted Partner について」英文

<http://lportal.com/feature-articles/item/3497-from-adversary-to-trusted-partner.html>

万引の被害店では、その時は1件の被害なのですが、その犯人は他の複数の店で数百件の万引窃盗を繰り返し、ネットで転売している例は珍しいことではありません。現状では、そのような情報は、小売業側ではまったく分かりません。だからこそ、ネット企業と警察と各小売業団体及び小売企業との「密接な連携」や「盗難情報の共有」が必要なのだと思います。このような取り組みに積極的に関わることは、企業の社会的責任をまっとうし、企業価値を高めることになるのではないのでしょうか。（事務局談）

事務局だより

寄付のお願い

日本の規範を取り戻すためにあなたの寄付が必要です。

万引犯罪防止のための社会システムの構築が広く推進されていくためには、地域社会の生活者ひとりひとりの自覚とともに、広い社会からの支援の輪が必要です。つきましては、財政的支援のご意思をお持ちになる篤志家の方々に広範なご協力を衷心よりお願い申し上げます。

委員・講師派遣について

普及推進活動の一環として、地方公共団体依頼のセミナー、小売業団体からの万引防止講座、学校・PTA 主催のセーフティー教室やフォーラムへの委員派遣、家庭裁判所や拘置所での講話を行っております。最近ではモデル店舗認定の審査員やTV・ラジオへの出演など、活躍のフィールドを広げております。その中で皆様との対話を強化していく所存です。ご相談ページを準備しましたのでご利用ください。

発行：特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-2-8 Tel. 03-3355-2322 Fax. 03-3355-2344
e-mail info8@manboukikou.jp URL <http://www.manboukikou.jp>